様式第４号

発第　　　　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　様

日南町長

　　日南町民有林再造林新植経費補助金変更交付決定通知書

　　年　　月　　日付で変更申請のあった日南町民有林再造林新植経費補助金について、日南町補助金等交付規則第６条第１項の規定により、下記のとおり変更交付することに決定したので、同規則第８条の規定により通知します。

記

１　本補金の対象となる事業は「日南町民有林再造林新植経費補助」とし、その内容は、日南町民有林再造林新植経費補助金交付要綱に基づいて行う事業とする。要綱第５条に基づき変更交付決定する。

２　補助事業に係る変更内容は次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象地 | 日南町　　　　　字　　　　　　　　　　　番地 | |
| 当　初 | 変更後 |
| 再造林にかかる経費① | 円 | 円 |
| 造林補助金の見込額② | 円 | 円 |
| 補助金の額（①－②） | 円 | 円 |

３　補助事業は、　　年　　月　　日までに完了しなければならない。

４　補助事業の適正な遂行を図るため必要があると認めるときは、検査員をして当該補助事業に係る帳簿、書類、その他の物件を検査することがある。

５　補助事業は、この通知のほか、日南町補助金等交付規則の定めるところに従わなければならない。